

別表1 新規申請必要書類一覧

□にチェックをし、申請書類に本表を添付してください。
また、書類番号に該当する書類がどれか判別できるようにしてください。(例：インデックスを付ける)

指定資格「申請の方法及び注意事項」6.(1)～(3)のうちいずれか1つ選択し、該当する列●印▲印、及び○印部分の行の書類をご提出ください。
(●印は必須提出項目です。▲印と○印に関しては、備考欄を参照してください。)

書類番号	「申請の方法及び注意事項」指定資格				必要書類名	申請者区分						備考1	備考2
	6.(1) 社内規格等	6.(2) 公的機関の認定	6.(3) 公共建築協会			単独	OEM		連名				
	国内製造	6.(2)イ 国外製造	6.(2)ロ 国内製造	6.(2)ハ 国内/国外製造		製造者	OEM製造者	協力会社等	製造者	販売者等			
1	●	●	●	●	機材製造者指定申請書 (様式1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>				
2	●	●	●	●	暴力団排除条約誓約書 (様式2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>				
3	▲	▲	▲		機材製造者と販売者等の契約関連書類 (写し)	-	-	-	<input type="checkbox"/>		既に機材指定に同一法人を登録済の場合省略可。	提出部数は1部	
	▲	▲	▲		機材製造者と協力会社等の契約関連書類 (写し)	-	<input type="checkbox"/>	-	-		既に機材指定に同一法人を登録済の場合省略可。		
4	▲	▲	▲		法人の登記簿謄本 (国外製造者については、これに相当する書類) (写し)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	申請時点で3か月以内のものとする。 既に機材指定に同一法人を登録済の場合省略可。		
5	●	●	●		OEM協力会社等に対する製造管理、製品検査の管理資料	-	<input type="checkbox"/>	-	-	-	管理要領、検査要領等。		
6	▲		▲		製品規格に関する資料 (「申請の方法及び注意事項」6.(1)イ関係)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	-	製品や部品の具体的な品質規格を記載した概要資料及び、申請機材の試験成績書(産業標準化法に基づく登録試験業者または委員会が認めるもの)が行い、原則3年以内に実施されたもの)を提出。 書類番号13提出の場合、上記の試験成績書に関しては省略可。		
7	●	▲			資材に関する資料 (「申請の方法及び注意事項」6.(1)ロ関係)	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	資材の保管方法に関する資料及びQC工程表など。 ▲は書類番号14提出の場合省略可。		
8	●	▲			工程管理及び試験に関する資料 (「申請の方法及び注意事項」6.(1)ハ関係)	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	▲は書類番号14提出の場合省略可。		
9	●	▲			設備に関する資料 (「申請の方法及び注意事項」6.(1)ニ関係)	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	製造、工作、検査等の設備に関するJIS等の規格が分かる資料。 ▲印は書類番号14提出の場合省略可。		
10	●	▲			外注品に関する資料 (「申請の方法及び注意事項」6.(1)ホ関係)	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	主要外注品の受入体制及び検査体制を示した資料。 ▲は書類番号14提出の場合省略可。	提出部数は1部。 (様式1)に記載の製造工場が複数ある場合は、工場ごとに資料を作成してください。	
11	▲	▲	▲	▲	アフターサービスに関する資料 (「申請の方法及び注意事項」6.(1)ヘ関係)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	組織図(製造から営業・外注管理・アフターサービス体制・代理店等の関係まで)を添付すること。 アフターサービス体制に関しては、連絡窓口とその連絡先を記載すること。 機材指定に既に登録済みの体制と同一の場合省略可。		
12				●	(一社)公共建築協会の品質性能評価書 (写し) (「申請の方法及び注意事項」6.(3)関係)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>				
13	○	●	○		JIS同等と判断できる公的機関の認定書等 (写し) (「申請の方法及び注意事項」5.(2)及び6.(2)イ関係)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	-	○印は、書類番号6の▲印を省略する場合提出。		
14		○	●		ISO9001認証書 (写し) (「申請の方法及び注意事項」6.(2)ロ関係)	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	○印は、書類番号7～10の▲印を省略する場合提出。		
15	その他調査員が求める資料					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	提出が必要な場合、事務局又は調査員から連絡いたします。		